

令和5年7月（第4回）教育研究評議会議事要旨

日 時 令和5年7月19日（水）13：30～14：14
場 所 本部棟第一会議室（ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を併用）
出席者 37／39
欠席者 野上副理事、田中副学長

○ 前回議事要旨の確認

令和5年6月開催（第3回）の議事要旨について、原案のとおり確認された。

○ 議 事

1 審議事項

（1）岡山大学における学期及び学事暦等に関する申合せの改正について

菅理事の指名により、鈴木法務研究科長から、資料1に基づき、令和5年度以降、法科大学院在職中に司法試験を受験することが可能となり、司法修習生の採用要件として、3月18日までに法科大学院の課程を修了していることが必要となることから、標記申し合わせにおける修了日について、一部改正することとしたい旨提案があり、審議の結果、承認された。

（2）岡山大学最重点研究分野の制定（案）について

佐藤法仁副理事から資料2に基づき、最重点研究分野案の選定経緯、選定分野の概要及び今後の支援内容等について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
なお、本件は、7月開催予定の役員会で審議決定することとなった。

2 報告事項

（1）令和6年度概算要求について

袖山理事から、資料3に基づき、文部科学省に提出した令和6年度運営費交付金関係及び施設整備関係の概算要求事項について報告があった。

（2）「研究教授」の称号を付与した教員について

佐藤法仁副理事から、資料4に基づき、認定要件に該当しているものと認めた1名の者に「研究教授」の称号を付与することとした旨、報告があった。

3 その他

（1）次回開催日について

次回は、8月23日（水）13時30分から（Microsoft Teams による）オンライン開催することとなった。

以 上